

平成 27 年度 第 4 回江戸川区総合教育会議議事録

- 1 開催日時 平成 28 年 2 月 15 日 (月) 午後 2 時
- 2 場 所 第一委員会室
- 3 出席者 江戸川区長 多田 正見
江戸川区教育委員会
教育長 白井 正三郎
教育長職務代理者 石井 正治
教育委員 上野 操
教育委員 松原 秀成
教育委員 尾上 郁子
- 4 執行部 江戸川区副区長 原野 哲也
経営企画部長 山本 敏彦
経営企画部企画課長 千葉 孝
教育委員会事務局
教育推進課長 柴田 靖弘
学務課長 住田 雅一
指導室長 稲垣 達也
学校施設担当課長 佐藤 弥栄
統括指導主事 中山 兼一

開会時刻 午後 2 時

多田区長

よろしくお願いいたします。

本日は、江戸川区教育大綱の素案をお示ししておりますが、今までの議論を中心に、そのまとめになっていると思っております。

長期構想と長期計画については、かなり突っ込んだ内容となっておりますので、教育大綱では同じ内容を繰り返すことはないと思っています。今日お示ししているのは素案ですので、先生方にご議論をいただいて、次回、最終案ということにしたいと思っております。よろしくお願ひします。

尾上委員

私たちがさまざま議論してきたことをいい形で取り入れていただき、その方向性に沿った記載がされていると思いました。

3 ページの基本目標の中に、教育は、単に学校だけで完結するものではないという文言があります。私は、教育というのは即効性のあるものではなく、理想を貫いていくものだと思います。一方で、時代の変化によって方向を変えていくものも、教育だと思えます。例えば、学校の統合の問題、新しい取り組みという面では、読書科の取り組みなどがあります。

今まで家庭・地域・学校という側面から議論をしてまいりましたが、教育というのは子どもたちを取り巻く環境、全てのものが大事であるというようなところを、もう一步深く議論できたらいいと思いました。

松原委員

やはり地域・学校・保護者・子ども・教師、この関係の中で、信頼という根っこの部分が大事であると思っております。

それから、帰属意識というのも議論になりましたけれども、やはり地域全体で学校を愛していこうという、そういう営みが重要であるということ考えた次第であります。

上野委員

今までの会議において協議されたことが非常にバランスよくまとめられているなと思います。あえて言いますと、3ページの基本方針の主な意見のところに、様々な事情によって、「貧困」と呼ばれる状況に置かれている家庭も存在するということがあります。この問題についても、もう少し触れておいたほうがよいのかなという気がいたしますが、全体的に言うと、これで十分だと私は思います。

石井教育長職務代理者

3ページ、4ページのところで全てを語り尽くしていると思います。そして教育というのが家庭・地域・学校、その三者の協働的な働きかけによって成り立っているということは事実ですし、そこを大事にしなければいけない。それをきちんと掘り下げて書かれているということで、教育大綱としてはこれでいいと思いました。

ただ、細かく見ていきますと、ひっかかる表現もありました。例えば、家庭教育では、親への教育というのが全面的に出過ぎているのではないかと感じました。「しつけの義務と責任は、基本的に親にある」ですとか、「親が人生最初の教師であり」という表現はかなり強い表現です。見方によっては強過ぎるということも言えようかと思しますので、表現を強すぎないようにしてもいいのかなと思っております。

スタンスとしては家庭教育は非常に大事であります。その家庭教育を大事に思っている区としては、親御さんをいろいろな意味合いで支援をしてい

きますよというような、そんな記載の仕方もあるのかなと感じております。

全体を通して感じますことは、それぞれ一番最後の部分、パンチラインというものですけれども、これが必ずしも前の文章を反映はしていないというのが気になりました。

多田区長

教育長、何かありますか。

白井教育長

基本目標の部分ですが、基本目標のレベルをどこに当てるかということの議論をしたほうがいいかなと思いました。「家庭・地域・学校の協働による教育力の向上」ということで、これはすばらしいことだと思っております。

ただ、今までの議論の中では未来を担う人づくりというようなことがありましたので、家庭・地域・学校の協働による人づくりとか、そのような言い方もあるのかなとかいうことを思いました。

それから、石井委員と意見が逆になってしまいましたが、よろしいでしょうか。家庭教育の充実の主な意見のところは、今、先生がちょっと強いといったところは、基本構想の言葉を持ってきております。これが江戸川区のある意味、基本構想の特徴でもあるところですので、私はあまり違和感を感じませんでした。

多田区長

私といたしましては、基本構想と基本計画の中で多くのことを記載しておりますので、それをまたなぞる必要はないと思っております。今回、議論していただいたものを集約して、教育大綱の素案が組み立てたいと思います。

しかしながら、いろいろ議論していただいた中で、もっと様々な議論が

あったように思います。もう少し深まっていた議論もあると思いますので、そこを考えていくと、もう少し踏み込みたいという部分もございます。

例えば、家庭教育の充実というところでは、家庭教育でなければいけないということを言っており、そのとおりだと思います。失礼な言い方かもしれませんが、家庭教育ができない家庭があるのではないですか、という問題があるということです。だから、そのところを考えなくてはいけないのではないかという問題提起だと思います。

ですから、親にはそういう義務がありますよというようなことで、しっかりしてくださいよという言い方なんです。しっかりしてくださいよといっても、そうはいかないところがあるので、親は親としての自覚と自信を持って子育てできるよう、行政が支援していくということなのです。

今、現実に家庭教育サークルという30年か40年続けているサークルがあるのですが、若いお母さんたちに母親教育とは何かをやってくれているサークルです。そういうものも必要です。

若いころ、先生に教えてもらった言葉でなかなか確信を得ているのですが、「育てて教えざるは親の過ち 教えて厳しからざるは師の情り」という言葉があります。これは、1000年以上前に言われていることですが、非常に大切なことですね。

「育てて教えざるは親の過ち」これをここでは言いたいのです。しかし、今後の方向性のところでこそ力点を置いて、取り組まなければならないということとであります。

それから、地域の教育はこれでいいと思います。具体的にすくすくスクールのことや、学校応援団のことが書いてありますが、学校応援団というのは一体どういうイメージのものかということが、わからない人もいるかもしれません。学校応援団の定義というのはあるんですか。

白井教育長

地域全体で子どもたちを見守り育てていくという、ボランティアによる子育ての応援団です。

多田区長

そうすると、学校応援団はすくすくスクールと同じですか。

白井教育長

学校応援団のほうが、幅広い領域で活動していただいております。

多田区長

チーム学校というのはどういう概念ですか。

白井教育長

チーム学校というのは、文部科学省で使っている言葉ですが、スクールソーシャルワーカーなどの専門家を学校経営に取り入れて、教員が勉強を教えるとか、子どもと向き合うという本来的な職務にもっと取り組めるようにしていく組織体をつくろうという考え方です。

多田区長

チーム学校とか学校応援団、そしてチャレンジ・ザ・ドリームという言葉は、長期構想の中に出てくる言葉ではありませんね。

白井教育長

そうです。

多田区長

学校応援団とかチーム学校と記載した場合の概念というか、狙いがもっと明確なほうがいいかなと思います。

4 ページの一番最後で、教育は学校だけで完結はしないので、家庭・地域と協力関係が必要だということでチーム学校が出ていますね。それを学校応援団とどういうふうに区別するのかということがありますよね。

ここで言いたい本音は、先生たちが孤立しないようにというようなことです。ここでも先程の家庭・地域と同じように、あるべき保護者であってほしいということが、隠れているんですよね。それはもっと出していいんじゃないかというようなことがあります。

つまり、総合教育会議の議論では本音が結構出ていたのですが、本音が薄くなっているという感じがします。本音をもう少し濃くしたほうがいいんじゃないかという気がするところです。

上野委員

区長さんがおっしゃった学校応援団とかチーム学校というのは、区民の皆様方はすうっと理解できない部分もあると思います。それは江戸川区内における「すくすくスクール」とか「チャレンジ・ザ・ドリーム」とは違う感じがするんですね。

多田区長

強いて言えば、学校応援団、それからチーム学校、それからPTAという言葉でもそうかもしれませぬ。PTAとはどういう存在ですかという話になるわけです。PTAの本来の目的は、Pはペアレント、Tはティーチャーです。だから、そこでしっかりした協力関係があっただけです。そこが機能すれば、学校応援団にもなるし、チーム学校にもなるということになる

んですよ。

尾上委員

総合力で、学校の教育の質を高めていくという部分で、学校応援団もチーム学校もすごく必要なことだと思います。その中身に関しましては、それぞれの学校で違うと思います。

ただし、学校と家庭、又は学校と地域と考えたときに、それぞれが声をかけ合って、力をあわせて子どもたちを守って育んでいく。それはすごく大事なことはないかなと私は感じます。

多田区長

そうですね。そのとおりだと思います。

松原委員

私自身は、学校応援団とチーム学校は別々に捉えております。学校応援団というのは、本区で平成20年度から始まっております。江戸川区独自の施策で、特に小学校では、読書活動を初めとしてすごくいいものになってきていると思います。地域がその学校の子どもたちの教育のために、一つになっているという営みだと思います。

チーム学校というのは、教師が専門の教科指導とか道徳など、本来の職務に専念できるようにという発想で、教育再生実行会議において提言されているものであり、私としては分けて考えております。

多田区長

つまり、学校応援団は保護者側のほうに目線を置いています。チーム学校はむしろ教師のほうに重みがかかっている。

松原委員

そうですね。

多田区長

そういうことですか。わかりました。

もう一つ、P T Aはどういうふうに理解したらいいでしょうか。社会一般では、P T Aは保護者会のように認識されている部分もあるのではないのでしょうか。P T Aというのは、一般概念としては、保護者側のほうにウエートがかかっているため、Tが抜けているという印象を持っている人もいるかもしれません。

松原委員

きのう、小学校のP T A委託研究発表会がありましたが、下小岩小と清新三小の発表が本当に感動的でした。P T Aと先生方が一体となって委託研究に取り組んでいらっしゃいました。

いわゆるP T Aの活動の中に、校長、副校長は当然参加します。それ以外に、学年主任などの教員も含めて運営委員会にはほぼ出るような形であります。P T Aをどう活性化していくかという点では、かなり頑張っていると思います。そういうPとTが、いろいろな場面で活動していると思います。

多田区長

P T Aは、民主教育でアメリカから輸入したものだと思うんです。日本の土壌の中から出てきたものではないので、なかなかしっくりといかない部分もあるのかもわからない。

何か校長先生たちの教師集団と対立する関係のところにはP T Aがありそ

うなイメージがあります。私の認識不足かも知れませんが。

石井教育長職務代理者

P T A は、基本的に先生と保護者の集団ですけれど、区長さんがおっしゃったように、確かに親のほうの活動の力点があるという意味合いで、学校応援団のほうにかなり近いような、そういう社会だと思います。

P T A の基本的な考え方、それは学校の運営方針に寄り沿って、その学校運営方針がきちんと進むようにサポートするということだと思います。社会は基本別々かもしれませんが、対立するものではなくて寄り添うものだと思っております。

上野委員

戦後アメリカから、P T A をつくりなさいと言われてたとは聞いておりました。それを全国で一斉に行われたのですが、そのころ P T A 制度というのは法的に義務的なものなのかなと思われていたんです。

根本的なペアレンツとティーチャーの間のかかわり合いということを考えて、一番のポイントにあるのは義務教育というところです。義務教育というのは、一定の年齢まで基本的な教育をする。国を初め地方公共団体は、その人的、物的な施設を提供して、授業料を無料にして教育しなければならないという義務です。憲法上の義務ですよ。

それと同時に、保護者も義務教育の義務者です。親はとにかくどんなことがあっても中学という義務教育が修了するまでは学校へ通うことを認容しなくちゃいけない。できるだけ積極的に協力をしなくちゃいけない。親と学校ないし国の義務ですね。

その義務を支えるために P T A 制度が出てきたのだと思います。我々が子どもころのほうが、親たちは P T A に対してより真剣だったように思い

ます。

要するに今日の問題としては、学校と保護者との間のパイプをもう少し通りやすくしたほうがいいんじゃないかと思います。まさにPTAというものの見直しといいですか、いい意味での復活ということですね。

白井教育長

清新三小の読み聞かせボランティアでは、OBが18名、PTAの現職が41名だったと思います。そのような活動が、今先生がおっしゃったことに当てはまると思います。

上野委員

そうですね。特に江戸川区はそういうものが非常にうまく芽生えていると思います。

多田区長

今の学校応援団というのは、新しいイメージだと思いますが、私が思っている学校応援団のイメージというのは、江戸川区について言えばちょっと違ったものがあります。

江戸川区では、半世紀の間に100校以上の学校をつくりました。最初は32校です。中学校は全然はなかったので全部新設したのですが、32校を103校にするというのは大変な努力ですよ。それから、最初は木造だった校舎を全部鉄筋化したしました。そのためには、すごいエネルギーを使っているわけです。

そして、非常に多くの協力者が必要でした。2部授業が始まったら、2部授業はだめだと。我々の子弟が十分学べる場所をつくってほしいと、学校新設に対する猛烈な要望がたくさん出たんです。学校建設にかかわった人で、

土地を提供してくれたような方は、まだ地域の中に残っております。

周年行事を行うと、必ずそういう人たちが来てくださいます。そして昔はああだったよこうだったよと話してくださいます。この学校で問題が起こったら俺が解決してやるからという、そういう気概を持った人がどこの学校にもいたのです。私から見ると、このような方々こそ本当の学校応援団です。

ですから、江戸川区の学校づくりというか、基盤づくりの非常に強力な立役者になってくれた人たちの歴史、つまりは江戸川区の伝統を守っていきたいということがあります。それが学校を愛する心につながっており、そういうものを大事にする意味でも学校応援団というものを残していきたいなと思いますね。

ここではそういう意味での学校応援団が現実にありますよという、そうなる非常に大きな特徴と言えらると思います。ですので、戦後学校基盤を確立してきたいわゆる伝統的な地域力を大事にしていきましょうという意思表示だと思います。

上野委員

私もそのような考えに賛成です。

松原委員

今、地域の皆さんがその学校を愛していると区長さんがおっしゃいました。私も全く同じ思いです。それはやはり、子どもは地域の宝であり、子どもたちのために学校があるということだと思います。

尾上委員

私が感じるのは、運動会に行きますと、敬老の席というのがあります。そこに地域の皆様がお座りになっていて、子どもたちの様子見ていらっしゃる

ます。自分の孫がいなくても、地域の子どもたちを応援しています。やっぱり子どもたちの様子を見ないと元気にならないんだよというような会話をよく耳にいたします。

もちろん学校もそういう方々を大切にしておりますし、そういう方々も子どもたちを大切にしている。まさにそれが学校を応援していくという、大切な学校応援団の姿なのかなと感じます。

多田区長

俺たちの学校だという意識ですね。これがあるということですね。

上野委員

これが新社会人になったときに、ふるさと意識になるわけですね。

すこし論点が変わりますが、教育基本法も、地方教育行政に関する組織及び運営に関する法律も、一番基本にしていることは教育の政治的中立性、あるいは思想的な中立性です。

法改正があり、教育総合会議ができたとしても、その基本というものは変わってない。そのような面で見ると、よく教育は国家百年の計だということんですが、その時々政権や思想に左右されない、基本的な理念というものを持って百年先を見ながらやってきたということだと思います。

また、教育の中には、経済的な対価は求めてはいけないということ。つまり、お金で買えないものがあるという考え方を教育の中にしっかり植えつけなければいけないと思います。

私は、実はそれが現代社会の中で、教育でも問題になってきていることの根本だと思うのです。端的に言いますと、20世紀以後、特にアメリカ資本主義というものがどんどん発展してきて、その基本的な考え方というのは、経済合理性であり、競争社会というものが肯定されているわけです。これが

グローバル化してきているというのが現状だと思います。

経済競争社会というものは、どうしても拝金主義化します。そして、それが極端になると、金さえあれば何でもできるということに結びつきます。余り競争主義化してくると、「情けは人のためならず」と言ったなら、現在のような自己責任、あるいは競争社会においては、やたらに人に情けをかけていたらかえってその人がだめになるという解釈が一般化しつつあります。これは競争社会の大きな弊害だと思います。

多田区長

貴重なご意見ですね。上野先生のおっしゃるとおりだと思います。

基本構想とか基本計画につきましても、つくっただけではだめなんです。それは実現させていかななくてはいけない。例えば、お金を使っていろいろな条件をそろえたり、教育の高度化を行ったり、そういうものは比較的進めることができます。しかし、そうではない分野があると思うのです。それは、人間教育や道徳教育的なこと、いじめや不登校の問題など、様々な分野があると思います。

以前に申し上げたことがあるかもしれませんが、中曽根総理が随分前に、戦後飛躍的に教育環境が整えられたのに、なんでいじめとか不登校がこんなに横行するんでしょう、大いなる矛盾ですねと言ったことがあります。教育には、そのような問題があると思います。

教育大綱のまとめには、教育は実践であるということがあると思っております。明治から昭和にかけてご活躍され、日本教育の祖と言われた森信三さんという人が、真の教育は実践の中にあるという言葉を残しています。我々は実践を意識しなければならないと思います。そのためにも、教育は実践であるということを示し、そして実践する。その決意を示してもいいのではないのでしょうか。

上野委員

道徳も倫理も、要は実践です。実践しなければ意味がない。

多田区長

そうですね。

石井教育長職務代理者

ここでの基本目標ですけれども、今後取り組むべき教育の基本的な方針を示すというのが基本目標になっておりまして、家庭・地域・学校の協働による教育力の向上となっております。教育力の向上があって、それで何かをやるというのが教育の基本的な方針ではないかと感じます。

ですので、この部分は、家庭・地域・学校の協働による総合的人間教育というようなことが、基本的な方針になるべきなのかなと思いました。

多田区長

ありがとうございます。では、大体よろしいですか。

では、事務局でまた少し整理をして、次回成案を提示させていただきます。

掘り下げれば際限のないことだと思いますが、でも、当たり前のようなことを言っている、なかなか実践できないことも多々ございます。ですから、実践できるかどうか、そこは課題の課題と言えます。

課題はいろいろあると思いますが、我々の決意として、やはり子どもたちの将来ということですから、そういう気持ちでまとめさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

閉会時刻 午後 3 時 0 5 分